

第2回川口市行政評価外部評価委員会（第一部会）			
日時	令和元年5月30日(木) 13:30～16:00	場所	水道庁舎5階 大会議室
評価委員	石川部会長、入野委員、隅内委員、稲垣委員	傍聴者数	0名
事務局	福田企画財政部長 企画経営課：藤田課長、竹田課長補佐、田中主査、秋山主任、菊池主事		

評価事業	介護予防普及啓発事業 （介護予防リフレッシュウォーキング事業）（生きがい温水プール浴事業） （介護予防ギフトボックス事業）
担当課	福祉部 長寿支援課
説明者	石川課長、堀江課長補佐、酒井係長、岩渕主査

ヒアリング	
◆ 事業の概要及び補足資料について、石川課長より説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答 質疑応答 ・ 委員 ➤ 介護予防としての事業であるが、要支援認定1及び2を受けた人は参加できるのか。 ✧ 要支援認定1及び2の方々に対し、健康アップ教室など、別の教室を案内している。 ➤ 他市の自治体においても、介護予防に係る事業を行っていると思うが、介護予防には体を動かすことが重要であり、それを意識付けるためには、学習に力を入れた方が良いのではないのか。また、運動教室と学習教室の参加率はどちらが高いのか。 ✧ 介護予防ギフトボックス事業においては、運動教室の参加率が高い。今後は、座学にも力を入れていきたい。 ➤ 平成30年度の参加率において、生きがい温水プール浴事業の参加率が高く、介護予防ギフトボックスの水泳・水中運動事業の参加率が低くなっている。何か背景はあるのか。 ✧ 自己負担額の違いや、地域によって開催する教室内容や開催場所の違いといったものの影響ではないかと考えている。 ➤ 介護予防リフレッシュウォーキング教室、生きがい温水プール浴事業、介護予防ギフトボックス事業と3つに分けている理由は何か。 ✧ 平成28年度から介護予防ギフトボックス事業を行っているが、他の2事業についてはそれ以前から行っているためである。市としては、今後、介護予防ギフトボックス事業を、2つの市開催事業を補完するとともに、事業の拡充を図りながら推し進めていきたいと考えている。 ➤ 将来的には、現在ある3つの事業を介護予防ギフトボックス事業に整理していく方針か。 ✧ そのように考えている。 ・ 委員 ➤ 生きがい温水プール浴事業の対象年齢が55歳以上とあるが、要介護、要支援認定の対象の年齢ではない。そのような方々には、どういった周知を行っているのか。 ✧ 広報かわぐちや、市の公開ホームページで周知を行っている。	

- ・ 部会長
 - 対象年齢を55歳以上にした根拠はなにか。
 - ✧ 根拠は不明であるが、早い段階から介護予防を行った方が良いという考えからではないか。
 - 介護保険料の支払いが40歳から始まるため、若い世代から生活習慣病の予防対策を行った方が良いのではないか。
 - ✧ 今後は、若い世代にも介護予防に取り組んでいただけるよう周知を行っていきたい。
 - 地域によって参加者数が変わる要因は何か。
 - ✧ 介護予防ギフトボックス事業の教室を開催する民間事業者が、その地域に無いと開催できないためである。
 - 介護予防ギフトボックス事業の中にも、ウォーキングや水泳教室がある。介護予防リフレッシュウォーキング及び生きがい温水プール浴事業との違いはあるのか。
 - ✧ ウォーキングについては、内容に大差は無いと考えるが、介護予防ギフトボックス事業のプールの内容については、それぞれのレベルに合った事業となっていることが異なる点である。また、自己負担金額は介護予防ギフトボックス事業の方が高くなっている。
 - 介護予防ギフトボックス事業について、教室全てに参加した後に市が補助をするということか。
 - ✧ 3か月間の体験期間については、市が補助金を交付している。それ以降に教室に参加する場合には、通常価格となる。
- ・ 委員
 - 実績について、開催場所や教室について参加率がバラバラである。教室間の連携が上手く取れていないのではないか。どのように分析をしているのか。
 - ✧ 水泳は開催場所が限定及び制約されてしまうことで、参加率にバラツキが見られ、ウォーキングについては、開催する時期によって参加率が左右すると思われる。
- ・ 委員
 - 介護予防ギフトボックス事業のウォーキングは、中央地区と青木地区だけでの開催となっているが、今後も同じような運営を考えているのか。
 - ✧ 地域性を踏まえながら、バランス良く開催できるよう、今後も企業に働きかけていく。
- ・ 委員
 - 対象者に対し、事業の周知が不足していると思えるがどうか。
 - ✧ 現在、広報かわぐちや公開ホームページで周知を図っているが、今後はより効果的な周知方法を検討したい。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 委員
 - 全体的にPR不足であると思われる。
 - 介護保険法の裏付けで行っている事業であるが、55歳以上から事業対象となっていることは珍しい。ただし、55歳であるとまだ働いている人も多いため、教室への参加が難しい人もいるのではないか。もっと焦点を絞って事業を行ってもよいと思われる。

- ・ 部会長
 - 全体的に見ると、市の負担額は少ないように思われる。また、40歳から64歳まで介護保険料を支払ったとしても、65歳になるまで恩恵が無い。そのため、早期予防という形で、対象年齢を低くしても良いのではないかと考える。
- ・ 委員
 - 認知症になると様々なコストがかかるため、予防啓発が重要であると考え。
- ・ 委員
 - このチラシだけでは、各教室の詳細までは分からない。年代によってはジムに通っている人もいると思うが、そのような人達が参加したくなるような魅力的な内容にすることが必要である。
- ・ 部会長
 - 3か月の体験期間を過ぎた後、継続して教室に通う人がどれほどいるのか興味がある。
- ・ 委員
 - 介護予防ギフトボックス事業の中で定員に対し、参加率が極端に低い教室がある。今後、参加率が低い教室を閉鎖する等の見直しは行われるのか。
- ・ 委員
 - 民間企業の教室に参加する人へ補助金を出しているが、民間企業から実績報告があるのか。市は実態を把握しているのか。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長
 - PR不足ではないか。広報かわぐち、市の公開ホームページ以外に周知する方法はあるのか。
 - 介護予防ギフトボックス事業において、教室内容の詳細及び市が開催する教室との違いは何か。
 - 各教室における実態として、男女別及び年齢別の参加者数を教えていただきたい。
 - 介護予防ギフトボックス事業に体験で参加した方の中で継続して教室に参加している割合はどの程度なのか。
 - 定員に対し、余りにも参加者が少ない教室において、今後、期限を決めたうえで改善されない場合は廃止を検討するなど、見直しを行うのか。
 - 他市は本市の介護予防普及啓発事業の類似事業として、どのような事業を行っているのか。

評価事業	特別支援教育支援事業（小学校障害児送迎事業）
担当課	学校教育部 指導課
説明者	三浦次長、櫻井副所長、高村指導主事、小林係長、
ヒアリング	
◆ 事業の概要及び補足資料について、三浦次長から説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答 質疑応答 ・ 委員 ➤ 事業内容は素晴らしいが、費用対効果に疑問が生じる。また、他市で行っているものと事業内容が大きく違う。この事業のために、川口市に転入する市民はいるのか。 ☆ 他市と比べ、川口市は特別支援学級在籍の児童に対し、手厚く事業を行っている。また、市はかねてから障害児支援に力を入れており、昭和 50 年に市内に特別支援学級配置校が少なかったことから、送迎バスの事業を始めた。なお、この事業を目当てに他市から川口市に転入する方々はいないという認識である。 ➤ この事業に対し、もっと予算をかけてよいということか。 ☆ 平成 35 年度（令和 5 年度）までに、市内小学校に特別支援学級を 2 校に 1 校配置することを目標としており、それに伴い送迎事業の利用者が減れば、予算の削減が図れると思われる。 ・ 委員 ➤ 事業の対象として、自宅から小学校までの距離が概ね 2 km 以上とあるが、根拠はあるのか。 ☆ 2 km の根拠は不明である。 ➤ タクシー 1 台あたりの年間費用はいくらか。また、特別支援の対象者が毎年 4 0 人ずつ増えているとのことであるが、何か理由はあるのか。 ☆ 毎日、登下校でタクシーを利用した場合、1 台あたりの費用は年間でおよそ 1 1 9 万円である。また、対象者が増えた理由であるが様々な要因があると思われる。以前に比べ、特別支援教育が開かれたものとなったことから、就学相談に繋げる機会が多くなったことも要因の一つではないか。 ➤ 特別支援児童数について、他市と比較するとどうなのか。川口市は多い傾向にあるのか。 ☆ 埼玉県全体において特別支援学級の児童数は増加してきている。 ・ 委員 ➤ さいたま市も人口が多い市であり、支援内容については、自力通学、必要に応じて保護者の付き添い、放課後デイサービスなどを行っている。川口市はタクシー送迎以外に何か支援を行っているのか。 ☆ 川口市内の小学校は、基本自立通学である。しかし、それが難しい場合は支援を行う。例えば、青木北小学校の特別支援学級に青木中央小学校の児童が通う場合には、保護者等に登下校の付き添いをお願いしている。また、川口市も放課後デイサービスがあるため、そちらも利用して貰っている。	

- ・ 委員
 - 市の税金を投入して行っている事業であるが、公平性に疑問がある。また、今後は費用の一部を受益者負担で行うなど、事業の仕組みについて検討する考えはあるか。
 - ✧ 今後、研究は必要だと思っている。
- ・ 部会長
 - 資料４ページ、他市の状況について。川口市は拠点校方式を採用しているが、さいたま市の特別支援学級設置率はいかほどか。
 - ✧ 草加市が１００％特別支援学級を設置しており、さいたま市はほぼ１００％である。
 - 今後、川口市は特別支援学級設置率１００％を目指すのか。
 - ✧ 川口市は拠点校方式を取っており、平成３５年度（令和５年度）までに、特別支援学級を２校に１校配置する目標である。全校に設置した場合には、１クラスの児童数が１～２名となる恐れがあり集団教育とはいえなくなってしまうことが懸念されることから、拠点校方式を継続していく考えである。
 - 平成２８年度と平成３０年度の予算に違いがあるが、原因はなにか。
 - ✧ 平成２８年度はバスを使用していたため単価が高かった。法改正の兼ね合いでタクシーに変更した。
- ・ 委員
 - 民間においても福祉送迎サービス等を行っている。今後、費用対効果を検討するのであれば、視野に入れるべきである。
 - ✧ 確認し、検討を行う。
 - 他市には無い素晴らしい取り組みをしているのであれば、国や県から補助金を受けることはできないか。そうすれば、一般財源を抑制できると思われるが。
- ・ 部会長
 - 特別支援学級は１クラス８人であるとのことであるが、人数が増えた場合に人数調整をするのか。
 - ✧ 例えば９人となった場合、１学級増やし、５人と４人といった学級配置にする。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 部会長
 - 事業対象が自宅から小学校までの距離が概ね２km以上の児童である根拠を次回までの質問事項とする。
 - 他市の実情について、１学級における児童数が１～２名になった場合、運営に支障をきたす場合があるのか調べて欲しい。
- ・ 委員
 - 現在、日本は人口減少社会と言われているが、川口市は駅前のマンション建設等で人口が増えてきている。それに併せて、小学校の児童数の推移及び特別支援対象児童数の推移を知りたい。また、児童が増える要因としての地域特性はあるのか。

- ・ 委員
 - タクシーにかかる費用が年間およそ 119 万円であり、1 月 20 万円程度かかっている。民間の福祉タクシーの活用はできないか。登下校の時間帯であるならば、タクシー業界としても手が空く時間であり、協力も得られやすいのではないか。ただし、障害の程度によっては送迎が難しいと思われるが。
- ・ 部会長
 - 民間の福祉タクシーの運転手は、障害者支援の資格を持っているため可能であると思われる。
- ・ 委員
 - タクシー 1 台당りに利用者が 1 ～ 2 名と少なくなっている。多少、自宅から学校まで遠くになってしまう児童もいるかもしれないが、効率の良いルートの再検討はできないか。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長
 - 事業対象である「自宅と在籍する小学校が遠距離（概ね 2 km 以上）」の根拠はなにか。
 - 他市の特別支援学級数や学級における人数、また、1 学級における児童が 1 ～ 2 人であった場合、運営において支障が生じる場合があるかを教えて欲しい。
 - 一部を受益者負担で行うなどの検討は可能か。
 - 民間の福祉送迎サービスで事業を行うことが可能か。
 - 川口市における特別支援児童数の推移は。また、川口市独自の地域特性による増加要因はあるのか。
 - 学校内、学区内でタクシーの送迎ルートを決定するのではなく、エリアごとで送迎ルートを設定する等、効率の良いルートへの見直しは可能か。

評価事業	子どもの生活・学習支援事業
担当課	子ども部 子ども育成課
説明者	駒木課長、高橋係長、根岸主査
ヒアリング	
◆ 事業の概要及び補足資料について、駒木課長から説明 ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答 質疑応答 ・ 委員 ➤ 資料１ページ、「３事業活動・成果の状況について」の指標①に「学習教室参加率」を掲げているが、そもそも対象となる人数はどれほどか。 ☆ 対象としては生活保護世帯、就学援助世帯でもある準要保護世帯及びひとり親家庭の小学４年生から６年生、中学生、高校生が対象となっている。ただし、ひとり親家庭の抽出は困難であり、生活保護世帯及び準要保護世帯にひとり親家庭も含まれることが多いことから、生活保護世帯及び準要保護世帯の対象年齢の子どもを対象人数として考えている。 ➤ 平成３０年度の具体的な対象人数はどのくらいか。 ☆ 生活保護世帯の対象人数が、小学生２２０人、中学生２７４人、高校生２３５人の合計７２９人である。就学援助世帯でもある準要保護世帯の対象人数が、小学生２，３３８人、中学生２，３４９人の合計４，６８７人である。なお、高校生は就学援助対象外であるため対象の数には含んでいない。 ➤ 対象者はおよそ５，４００人であり、参加率が５％となると、この事業に対する参加率は低いという認識になるがどうか。 ☆ 比較対象が無いため、果たしてその数値が高いのか低いのか不明である。また、同じ人口規模及び同規模で船橋市が事業を行っているが、船橋市の参加率は川口市より低い状況となっている。 ➤ 埼玉県内における他市の実施状況はどうか。 ☆ さいたま市においても、同じような事業を行っている。ただし、地域における特性等があり、一概には比較対象にできないと考えている。 ➤ 生活保護世帯及び準要保護世帯における対象者を全体の対象者数とするよりも、参加ニーズを把握した人数を分母とした方が実態を把握できるのではないか。 ☆ そのとおりではあるが、事業対象者において、学習塾や習い事等に通っている者もいるため、指標の元となるデータ収集が難しいと思われる。 ➤ この事業に参加した子ども達にアンケートを行っているのか。 ☆ この事業のみに対するアンケートは実施していないが、子ども子育て支援計画の中でニーズ調査を実施しており、昨年度は学習支援事業についてアンケートを行った。まだ、正確な結果は出ていないが、そのアンケートを基に平成３１年度の支援計画を立てた。	

➤ 最近、川口市内でボランティア団体が子ども食堂を行っていると聞いたが、この事業とは関わりが無いと捉えてよいのか。

☆ 当事業では学習支援事業の中で食事提供を行っており、第三者から見ると子ども食堂のように捉える方もいるが、我々は食育という観点から行っている。

・ 委員

➤ 平成29年度に事業に参加した子どもたちが、平成30年度も引き続き参加するということはあるのか。

☆ 統計は取っていないが、進級した子ども達が継続して参加していると認識している。

・ 委員

➤ 食事の提供に関して、費用は無償なのか。また、提供するタイミングは。

☆ 食材費として、1食20円の費用負担がある。提供のタイミングについては、個々人の参加状況によって左右されるが、基本は学習支援教室内において提供している。

➤ 提供の方法は、お弁当を支給するのか。

☆ 会場によって異なるが、基本的には食材を購入し、調理したものを食べるようになっていく。

・ 委員

➤ 学習支援や就労体験、ボランティア体験等への参加は無償か。

☆ 無償である。

➤ この事業に携わる方々はこういった人達か。

☆ 業務委託として、(一社)彩の国子ども・若者支援ネットワークが運営しており、スタッフは15人である。15人の中の内訳であるが、教員免許を取得している者、精神保健福祉士の資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者等といった専門性を持ったスタッフである。それ以外にも、元教員のボランティアや福祉系大学の学生ボランティア、そして社会人のボランティアもいる。

・ 部会長

➤ 平成30年度の事業費内訳について、国の負担が50%と思われるが、一般財源の方が多くなる要因はなにか。また、逆に平成29年度は特定財源が多いのはなぜか。

☆ 委託費のうち食材費を除いた分が補助対象経費となるため、特定財源はきっちり50%になっていない。

また、補助対象経費のうち、1/2を学習支援事業費補助金の対象経費、1/2をひとり親家庭等生活向上事業補助金の対象経費とし、それぞれの補助金を活用している。

平成29年度は、学習支援事業費補助金(国庫補助)の補助率が1/2、ひとり親家庭等生活向上事業補助金(県補助)の補助率が3/4であった。

平成30年度から中核市に移行したことに伴い埼玉県からの補助金が無くなり、ひとり親家庭等生活向上事業補助金も国庫補助となり、補助率が1/2に減ってしまった。それにより、平成29年度と比較して一般財源が増加している。

➤ 任意事業としては全国で多く実施されている事業であると考え。全国での実施割合は6割程度か。

☆ 平成30年度に国が発表した数字は6割程度となっているが、最新の数字は不明である。

- ・ 委員
 - 外部評価対象事業となった理由に、参加率と定着率が芳しくないとするが、担当課の所見を伺いたい。
 - ☆ 事業費全体を参加者で割った時に、一人当たりにかかる費用は20万円程度であり、費用対効果として適正なのか懸念が生じる。東京都内においては通塾への支援や、教育バウチャー制度、つまり教育クーポン事業を行っているため、それらと比較をしながら事業効果について検討を行っている。
- ・ 部会長
 - 教育バウチャー制度は、国庫補助の対象となるのか。
 - ☆ 川口市では行っていないこと、また、教育バウチャー制度については文部科学省の領域であるため不明である。
 - この事業に教育バウチャー制度を取り入れ、また、国庫補助も受けられるようになれば良いと感じるかどうか。
 - ☆ 当事業は子どもの居場所作りを主たる目的としていることから、教育バウチャー制度を取り入れることは、当事業に馴染まないと考える。
- ・ 委員
 - 家庭訪問とは、具体的に何を行っているのか。
 - ☆ 引きこもりの子どもに対し、家庭訪問して学習支援を行うこと、また、不登校の子どもに対し相談等を行っている。
 - 家庭訪問は、こちらから訪問をするのか、また、利用者からの申し込みなのか。
 - ☆ 利用者から申し込みをいただいてから家庭訪問を実施している。利用者への周知については、当課では生活保護者の実態を把握していないため、生活福祉1・2課と協力し、ケースワーカーを通じて事業の案内を行っている。また、就学援助世帯については、教育委員会の協力のもと周知を行い、ひとり親家庭については、児童扶養手当給付の際に案内をしている。
- ・ 部会長
 - 全部委託とあるが、どのように業者選定をしているのか。
 - ☆ プロポーザル入札で決定している。昨年度は2社の申請があり、応募した企業は学習塾を運営する法人であった。
- ・ 委員
 - 参加者の中に、外国籍の者はいるのか。
 - ☆ いるが正確な人数は今現在把握していない。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 委員
 - 他市の取り組み状況はどうか。また、事業の実施形態が全部委託であることから、市はどのように事業のチェックを行っているのか。
- ・ 部会長
 - プロポーザル入札で委託先を決定しているとあるが、8,000万円と非常に予算がかかっている。事業内容の確認やチェックはどのように行っているのか。

- ・ 委員
 - スタッフが15人で、委託費が8,000万円となると、単純に人数で割れば一人あたり500万円程度の給与となる。割高であると感じるが。
- ・ 委員
 - 委託費における人件費等の内訳が分かれば、費用対効果について他市と比較ができるのではないか。
- ・ 委員
 - 委託先である（一社）彩の国子ども・若者支援ネットワークについて詳細を知りたい。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長
 - 参加者における外国人の割合はどのくらいか。
 - 他市で同じような取り組みはあるのか。また、費用はいくらか。
 - 事業に係る委託費が8,000万円とあるが、人件費等の費用の内訳は。
 - （一社）彩の国子ども・若者支援ネットワークの団体規模や運営体制は。
 - （一社）彩の国子ども・若者支援ネットワークが事業を行っている、県下23団体の一覧が欲しい。
 - 事業を「全部委託」で実施とあるが、事業内容の確認や立会いはどのように行っているのか。
 - 今後、当事業の方向性について、市としてどのように推進を図っていくのか。